

報道機関各位

「山形県総合交通ビジョン（案）」に対する意見募集について

県は、公共交通や交通インフラについて、その現状や動向・課題を分析した上で、本県が目指す交通の将来像や、その実現に向けた施策展開の方向性を示すため「山形県総合交通ビジョン（案）」を公表し、下記によりパブリック・コメントを実施いたしますので、お知らせします。

記

1 公表資料

- (1) 山形県総合交通ビジョン（案）【概要】
- (2) 山形県総合交通ビジョン（案）【本文】

2 募集期間

令和5年9月29日（金）から令和5年10月30日（月）17時まで

3 資料の入手方法

- (1) 県のホームページからダウンロード
- (2) 行政情報センター（県庁1階）、各総合支庁総合案内窓口で閲覧

4 意見の提出

- (1) 提出方法 郵便、ファックス、電子メールいずれかの方法により、山形県みらい企画創造部総合交通政策課へ提出
- (2) 御意見の窓口 郵送：〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
山形県みらい企画創造部総合交通政策課
FAX：023-630-3082
電子メール：山形県ホームページの標記意見募集ページ末尾にある「お問い合わせフォーム」から送信

【問合せ先】

みらい企画創造部総合交通政策課
課長補佐 遠藤 信博
電話 023-630-3079
〔報道監〕みらい企画創造部次長 會田 淳士